

メディア用ステートメント 2023年5月10日

エホバの証人の代表者とこども家庭庁との会合について

2023年5月10日、エホバの証人の代表者たちはこども家庭庁との有意義な会合を行うことができました。これは、3月31日に行われた厚生労働省の担当者たちとの会合に引き続いて行われたものです。

前回の会合の際、厚生労働省の担当者たちから次の要請がありました。それは、エホバの証人が宗教団体として、次の点を日本の全ての会衆（各地にあるエホバの証人のグループ）に改めて周知することです。つまり、エホバの証人は児童虐待を容認していない、会衆の長老たち（各地の会衆の世話役）は親に対して子どもへの輸血を拒否するよう指図したり強制したりしない、同居している子どもが排斥されても親は子どもの養育を続ける、ということです。また、担当者たちから、厚生労働省が作成した「宗教の信仰等に関する児童虐待等への対応に関する Q&A」についても全ての会衆に周知してほしいとも依頼されました。これらの要請には法的拘束力はなく、任意のものであることも伝えられました。

エホバの証人は当局の要請に応じ、こども家庭庁と喜んで協力したいと思っていることを伝えました。そして、こども家庭庁ならびに日本の全てのエホバの証人の会衆に以下の点を伝えました。

エホバの証人は次のことを改めて強調したいと思います。まず、エホバの証人の親は、子どもを神からの貴重な贈り物と考えており、子どもの心身の成長を助け、神について教える責任を真剣に受け止めています。また、子どもが愛されていると感じ、安心して生活できるようにします。エホバ神は、子どもを含む全ての人の尊厳を重んじ、自由意志を与えています。ですから親は、子どもが神と人への愛に動かされ、自分で決定できるよう助けます。

子どものしつけ: エホバの証人は児童虐待を容認していません。聖書には、「父親は、子供をいら立たせないようにし、エホバが望む指導と助言によって育ててください」と書かれています。（エフェソス 6:4）また、神は「暴力を愛する人を憎む」ともあります。（詩編 11:5）「ものみの塔」2014年7月1日号 10 ページにはこうあります。「聖書中の『懲らしめ』という語は、……主に、教え諭すことや正すことに関連しており、虐待や残酷さとは全く関係がありません」。

子どもにどのように助言を与えるかについて、「ものみの塔」2022年2月号 19 ページにはこうあります。「子供に助言を与える前に、次のように考えることができます。『これは本当に助言が必要なことだろうか。今、穏やかに優しく話すことができるだろうか。自分の気持ちが落ち着いてからにした方がよいだろうか。子供の事情が全部分かっているだろうか。それとも、知らないことがあるだろうか。助言を与えられた後、子供は厳し過ぎると感じるだろうか。それとも、親の愛を感じるだろうか』。親は、決して子供に厳しく接してはいけません」。

医療上の決定: エホバの証人は命という贈り物を大切に、尊んでいます。身体面、精神面、感情面の健康に影響を及ぼす決定をする場合、聖書の教えを注意深く考慮します。医療関係者と協力して利用可能な最善の医療を受け入れます

エホバの証人は、輸血を含め、どんな治療を受けるかについては、一人一人が自分で決めるべきことであると考えており、そのように教えています。誰かから強制されたり圧力をかけられたりして決めることはありません。2022年10月に出版された「ものみの塔」2023年2月号 23-25 ページにはこうあ

ります。「エホバの証人は血を神聖なものと考えているので、エホバの命令に従って血を避けます。……輸血を受け入れることはしません。（使徒 15:28,29）だからといって、死んでもいいと思っているわけではありません。命という贈り物を大切にしています。それで、輸血なしで最善の治療を受けることができるように手を尽くします。……どんな治療を受け入れるかを決めるのは〔長老たちではなく〕一人一人の責任です。（ガラテア 6:4,5）……自分の考えをほかの人に押し付けたりはしないでしょ」。

親や法的な後見人には、子どものために医療上の決定を行う責任があります。長老たちは、親からの依頼があればサポートすることができますが、親に代わって決定を下したり、各自が選択すべき問題について個人的な意見を述べたりはしません。（ローマ 14:12。ガラテア 6:5）伝道者は、輸血が関係するかもしれない医療上の問題に直面する場合、地元の長老たちに連絡するかどうかを自分で決めます。依頼を受けた長老たちはすぐに、伝道者が医療機関連絡委員会（略称として、英語名称である Hospital Liaison Committee の頭文字をとって HLC と呼ぶ）と連絡を取れるようにします。長老たちは、伝道者に HLC の連絡先を伝え、望むなら伝道者が直接 HLC と連絡を取り合っ、サポートを受けられるようにします。HLC は、当人に代わって医療上の決定を下すことも、圧力をかけることもしません。HLC は治療してくれる医師を見つけるための手助けをします。

排斥された子どもの養育: 未成年の子どもが排斥された場合、親には引き続き子どもを育てる責任があります。衣食住を備えるのと同様、聖書に沿って子どもを教え、育てます。親は子供が身体面、信仰面、感情面でどんなことを必要としているかによく気を配ります。

クリスチャンは、排斥された家族が同居している場合、その人と話をしたり、一緒に食事をしたり、日常生活の中で交流を持ったりすることを避けるべきでしょうか。「ものみの塔」1991年4月15日号 22 ページの脚注にはこうあります。「もしクリスチャンの家族の中に排斥された親族がいるとしたら、その人は従来どおり、普通の日常的な家の仕事や活動に携わるでしょう」。

こうした点に加え、子どもの保護や福祉に関する最新の法律を知っておくようにするのは親の責任であることが、全ての会衆（各地のエホバの証人のグループ）に知らされました。

エホバの証人は、子どもの福祉を守るという責務を果たすために尽力している政府当局者全てに感謝しています。エホバの証人の代表者たちは、こども家庭庁に対して、必要であればさらに情報交換を続けることができる旨を伝えました。

エホバの証人の日本支部広報部門